

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
45	所得税の確定申告手続の電子化の推進	医療費控除に関して、医療費情報の電子発行の促進に向けた方策を検討するとともに、マイナポータルを通じて申告に必要な情報を取得し、e-Taxへの自動転記を行うことができる仕組みに関し、技術的課題の洗い出し等を進めつつ検討し、結論を得る。また、ふるさと納税に係る仕組みについても、医療費控除の仕組みと併せて検討し、結論を得る。	平成30年度以降順次検討、平成32年度までに結論、結論を得次第速やかに措置	内閣官房 総務省 財務省 厚生労働省
<p>◎「未来投資戦略2018」（平成30年6月15日閣議決定）</p> <p>第2 具体的施策</p> <p>(3) 新たに講ずべき具体的施策</p> <p>④PHRの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人の健康状態や服薬履歴等を本人や家族が把握、日常生活改善や健康増進につなげるための仕組みであるPHR（Personal HealthRecord）について、平成32年度より、マイナポータルを通じて本人等へのデータの本格的な提供を目指す。 そのため、予防接種歴（平成29年度提供開始）に加え、平成32年度から特定健診、乳幼児健診等の健診データの提供を開始することを目指す。さらに、薬剤情報等の医療等情報の提供についても、必要性、費用対効果等を踏まえて検討し、本年度中に結論を得て必要な工程を整理し、平成33年度以降の可能な限り早期にデータの提供を開始することを目指す。 				
本要望に対応する縮減案	なし			

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	基本目標XIV 国民生活の利便性の向上に関わる ICT 化を推進すること 施策大目標 1 電子行政推進に関する基本方針を推進すること 1-1 行政分野への IT (情報通信技術) の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること 1-2 社会保障・税番号制度について、国民の理解を得ながら、その着実な導入を図るとともに、社会保障・税番号制度の利活用を推進し、国民の利便性の向上を図ること
	政策の達成目標	-
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	-
	同上の期間中の達成目標	-
	政策目標の達成状況	-
有効性	要望の措置の適用見込み	(参考) 医療費控除の適用者数 : 1,864,519 人 医療費控除の控除額 : 384,147 百万円 (出典 : 「平成 28 年分 申告所得税標本調査 -調査結果報告-」平成 30 年 2 月 国税庁長官官房企画課)
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	-
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	国税について、同様の要望を提出している。
	予算上の措置等の要求内容及び金額	なし
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	なし
	要望の措置の妥当性	-

税負担軽減措置等の適用実績	-
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	-
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	-
前回要望時の達成目標	-
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	-
これまでの要望経緯	平成 29 年度税制改正 国・地方を合わせたマイナポータル提供開始を踏まえ、マイナポータルへの医療費通知の掲載等を活用し、医療費控除の申告手続を簡素化する措置を講じる要望を行い、認められる。